

# 出産・子育て応援給付金を給付します

問合せ 保健センター ☎992-3170

町では、出産・子育てを応援するため、国が創設した出産・子育て応援交付金を活用して、妊娠期から出産・子育て期までの一貫した身近な相談支援とあわせて、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」を給付します。

## ▶給付対象者・給付額

①出産応援給付金(妊婦1人につき5万円)

令和4年4月1日以降に妊娠届出をした(する)妊婦の方

②子育て応援給付金(出生児1人につき5万円)※多胎児(双子)の場合は10万円

令和4年4月1日以降に出生した(する)乳児を養育する方

※すでに他の自治体へ転出されている方は、転出先の自治体にご相談ください。

※他の自治体で給付を受けていない方のみ対象となります。

## ▶申請等の配付方法

給付を受けるためには申請が必要です。申請書は、妊娠届出日や出産日に応じて、次の表に記載する方法により対象者へ配付します。

妊娠届出日	出産日	申請書等の配付方法	
		出産応援給付金	子育て応援給付金
	令和4年4月1日～ 令和5年2月28日	令和5年3月末までに郵送します (原則、一括で10万円給付)	
令和4年4月1日～ 令和5年2月28日	令和5年3月1日 以降	令和5年3月末ま でに郵送します	出産後の新生児訪問等 で配付します
令和5年3月1日 以降		妊娠届出時、申請書 を配付します※	出産後の新生児訪問等 で配付します

## ▶給付金の受け取り方法

配付された申請書等を保健センターへ提出してください。提出からおおむね2か月以内に、申請書に記入された口座へ振込予定です。



※当日の持ち物:マイナンバーカード(又は通知カード+免許証等)、妊婦さん名義の口座が分かるもの

## 令和5年度保育所(園)・認定こども園 4月入所の二次受付について

問合せ

すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

利用要件に該当する場合、下記の期間中に申請してください。

### ▶要件

普段仕事をしている等のため、家庭において保育ができない場合

### ▶利用案内の配布場所

保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課

### ▶対象

0歳児から5歳児まで

### ▶申請書類

①認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等

### ▶受付方法

	方法	場所
①面接	各自、第一希望の施設に連絡して個別に実施。 ※事前に申請書類に記入し、持参すること。	各施設
②書類 受付	3月1日(水)から6日(月)までに書類提出。 ※必ず書類提出前に面接を行うこと。	すこやか 子育て課

### ▶その他

・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。

・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、お早めにすこやか子育て課にご連絡ください。

## 古利根川 クリーン作戦

問合せ 環境経済課 ☎991-1840

### ▶日時

3月5日(日)8:30～9:15

(雨天中止)

※中止の場合は、当日朝7時30分頃に  
マップメールでお知らせします。

### ▶場所

町内の古利根川遊歩道沿いなど、8か  
所。詳細は町ホームページでご確認く  
ださい。

### ▶内容

クリーン作戦参加の方へは事前に環境  
経済課でゴミ袋を配布します。集合場  
所と同じ場所にごみの集積場所を設置  
します。

